

令和7年10月1日

広島信用金庫

## 設立80周年記念 定期預金の取扱拡充について



広島信用金庫（理事長 川上 武）では、設立80周年記念として永年のご愛顧に感謝を込め、令和7年10月1日（水）より下記のとおり金利上乗せ定期預金の取扱拡充を実施いたしますので、お知らせします。

## 記

## 1. 商品内容

## (1) 新規取扱開始

## ①退職金専用定期預金

お取り扱い期間	令和7年10月1日（水）～ 令和8年9月30日（水）
募集総額	50億円 * お取り扱い期間中であっても募集総額50億円に達した場合はお取り扱いを終了させていただきます。
名称	晴れのち定期
お預け入れ期間	3ヵ月
金利上乗せ	店頭表示利率十年1.0% * 初回満期日以降の金利上乗せはありません。
お預け入れ金額	300万円以上退職金受け取り金額の範囲内 * ただし、1口座あたりの預入金額は1,000万円未満とさせていただきます。
対象条件	預金者ご本人の退職金を1年以内に当金庫でお受け取りいただいた個人のお客さま * 他の金融機関で退職金をお受け取りの場合でも、当金庫の預金口座にお預替えいただければ、この預金の対象となります。 * お申込みは、お1人さま1回のみとさせていただきます。

## ②相続定期預金

お取り扱い期間	令和7年10月1日(水) ~ 令和8年9月30日(水)
募集総額	50億円 *お取り扱い期間中であっても募集総額50億円に達した場合はお取り扱いを終了させていただきます。
名称	みらいむすび
お預け入れ期間	6ヵ月
金利上乘せ	店頭表示利率+年0.5% *初回満期日以降の金利上乘せはありません。
お預け入れ金額	100万円以上相続により取得した金額の範囲内 *ただし、1口座あたりの預入金額は1,000万円未満とさせていただきます。
対象条件	金融機関(当金庫以外の金融機関を含む)で相続手続き完了後1年以内に相続により取得した資金を原資としてお預けいただける個人のお客さま *お申込みは、1被相続人に対し1相続人1回のみとさせていただきます。

## (2) 預入限度額増額

### ①年金受給者専用定期預金 おもと定期

項目	現在	変更後
預入限度額	1円以上350万円以内	1円以上500万円以内
ご利用いただける方	当金庫で公的年金・恩給をお受け取りいただいているお客さま	

### ②年金予約者専用定期預金 年金予約定期

項目	現在	変更後
預入限度額	1円以上350万円以内	1円以上500万円以内
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・57歳以上65歳未満の方で、当金庫にて公的年金のお受け取りを予約されているお客さま</li> <li>・当金庫に年金裁定請求書または支払機関変更届等を提出した方で、公的年金・恩給のお受け取りのお手続きをされているお客さま</li> </ul>	

以上

【お問い合わせ先】 営業統括部 営業企画課 TEL 082(245)0517

〈ひろしん〉

退職金専用  
定期預金

晴れのち定期

適用  
金利

お取り扱い期間

令和7年10月1日～令和8年9月30日

※お取り扱い期間中であっても募集総額50億円に達した場合はお取り扱いを終了とさせていただきます。

1.225%

税抜後  
[0.976%]

金利上乘せ

+1.00%

[税抜後 0.796%]

+

店頭表示利率

(令和7年10月1日時点)

3カ月 0.225%

[税抜後 0.179%]

お預け入れ期間 3カ月

お預け入れ金額 300万円以上

退職金受け取り金額の範囲内

※ただし、1口座あたりの預入金額は1,000万円未満とさせていただきます。

預金者ご本人の退職金を1年以内にお受け取り  
いただいた個人のお客さま向けの定期預金です。

商品内容については裏面または商品概要説明書をご覧ください。

詳しくは、〈ひろしん〉窓口または渉外担当までお問い合わせください。

Hiroshima  
Shinkin Bank 広島信用金庫



退職金専用  
定期預金

# 晴れのち定期

商品概要(令和7年10月1日現在)

お取り扱い期間	● 令和7年10月1日(水)～令和8年9月30日(水) ※お取り扱い期間中であっても募集総額50億円に達した場合はお取り扱いを終了とさせていただきます。
お預け入れいただける方	● 預金者ご本人の退職金を1年以内にお受け取りいただいた個人のお客さま。 ※他の金融機関で退職金をお受け取りの場合でも、当金庫の預金口座にお預替えいただければ、この預金の対象となります。 ※お申込みは、お1人さま1回のみとさせていただきます。
ご預金の種類	● 自動継続のスーパー定期(元金継続または元利金継続)
お預け入れ形式	● 証書式・通帳式・総合口座
お預け入れ期間	● 3ヵ月
お預け入れ金額	● 300万円以上退職金受取り金額の範囲内(1円単位) ※ただし、1口座あたりの預入金額は1,000万円未満とさせていただきます。
適用利率	● お預け入れ時の店頭表示利率に当金庫所定の利率を上乗せした利率を約定金利として初回満期日まで適用します。 ※継続時は継続日におけるスーパー定期(3ヵ月)の店頭表示利率で自動継続させていただきます。 ※店頭表示利率につきましては、店頭もしくは当金庫ホームページでご確認ください。
利息計算方法	● 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
税金	● 利息は分離課税となります。(ただし、マル優をご利用する場合は除きます。) ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
付加できる特約事項	● マル優の取り扱いができます。(平成14年度税制改正によりマル優制度が改組されています。マル優について、詳しくは当金庫の窓口もしくは渉外係へお問い合わせください。) ● 「総合口座」の担保とすることができます。(貸越利率は、担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率。)
中途解約時の取扱い	● 満期日前に解約する場合は、上乗せ金利は適用されません。解約日における普通預金利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともに支払います。
その他	● 本商品のお申し込みは、退職金をお受け取りの店舗に限らせていただきます。 ● 預金保険制度の付保対象預金です。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)

※お取り扱い期間中であっても、予告なく商品内容を変更もしくはお取り扱いを中止させていただく場合がございます。

※詳しくは、店頭またはホームページの説明書をご覧ください。

■〈ひろしん〉ホームページアドレス

<https://www.hiroshin.ne.jp/>

■〈ひろしん〉個人営業課

☎0120-55-6060

ご相談受付時間 午前9:00～午後5:00  
(当金庫休業日を除きます。)

〈ひろしん〉

相続定期預金

# みらいはすび

適用  
金利

お取り扱い期間

令和7年10月1日～令和8年9月30日

※お取り扱い期間中であっても募集総額50億円に達した場合はお取り扱いを終了とさせていただきます。

# 0.725%

[税引後] 0.577%

金利上乘せ  
**+0.50%**  
[税引後 0.398%]  
+  
店頭表示利率  
(令和7年10月1日時点)  
**0.225%**  
6か月 [税引後 0.179%]

お預け入れ期間 **6カ月**

お預け入れ金額 **100万円以上**

相続により取得した金額の範囲内

※ただし、1口座あたりの預入金額は1,000万円未満とさせていただきます。

金融機関(当金庫以外の金融機関を含む)で相続手続き完了後1年以内に相続により取得した資金を原資としてお預けいただける個人のお客さま向けの定期預金です。

商品内容については裏面または商品概要説明書をご覧ください。

詳しくは、〈ひろしん〉窓口または渉外担当までお問い合わせください。



# 相続定期預金 みらいはすび

商品概要(令和7年10月1日現在)

お取扱い期間	● 令和7年10月1日(水)～令和8年9月30日(水) ※お取り扱い期間中であっても募集総額50億円に達した場合はお取り扱いを終了とさせていただきます。
お預け入れいただける方	● 金融機関(当金庫以外の金融機関を含む)で相続手続き完了後1年以内に相続により取得した資金を原資としてお預けいただける個人のお客さま。 ※お申込みは、1被相続人に対し1相続人1回のみとさせていただきます。
必要書類	● 相続手続き完了時期が確認できる資料 ● お預けいただく方が相続人であることが確認できる資料 ● お預け入れの原資を相続により引き継いだことが確認できる資料 など
ご預金の種類	● 自動継続のスーパー定期(元金継続または元利金継続)
お預け入れ形式	● 証書式・通帳式・総合口座
お預け入れ期間	● 6ヵ月
お預け入れ金額	● 100万円以上相続により取得した金額の範囲内(1円単位) ※ただし、1口座あたりの預入金額は1,000万円未満とさせていただきます。
適用利率	● お預け入れ時の店頭表示利率に当金庫所定の利率を上乗せした利率を約定金利として初回満期日まで適用します。 ※継続時は継続日におけるスーパー定期(6ヵ月)の店頭表示利率で自動継続させていただきます。 ※店頭表示利率につきましては、店頭もしくは当金庫ホームページでご確認ください。
利息計算方法	● 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
税金	● 利息は分離課税となります。(ただし、マル優をご利用する場合は除きます。) ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
付加できる特約事項	● マル優の取り扱いができます。(平成14年度税制改正によりマル優制度が改組されています。マル優について、詳しくは当金庫の窓口もしくは渉外係へお問い合わせください。) ● 「総合口座」の担保とすることができます。(貸越利率は、担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率。)
中途解約時の取扱い	● 満期日前に解約する場合は、上乗せ金利は適用されません。解約日における普通預金利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともに支払います。
その他	● 本商品のお申し込みは、相続により取得した資金をお受け取りの店舗に限らせていただきます。 ● 預金保険制度の付保対象預金です。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)

※お取り扱い期間中であっても、予告なく商品内容を変更もしくはお取り扱いを中止させていただく場合がございます。

※詳しくは、店頭またはホームページの説明書をご覧ください。

■〈ひろしん〉ホームページアドレス

<https://www.hiroshin.ne.jp/>

■〈ひろしん〉個人営業課

0120-55-6060

ご相談受付時間 午前9:00～午後5:00  
(当金庫休業日を除きます。)